

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○水資源保全地域の指定…………… (土地水対策課)	38
○土地改良法による道営換地計画の決定…………… (農業施設管理課)	52
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	52

告 示

北海道告示第571号

北海道水資源の保全に関する条例（平成24年北海道条例第9号）第17条第1項及び第4項の規定により、次のとおり水資源保全地域を指定することとし、各水資源保全地域に係る指定の区域及び当該区域の特性に応じた適正な土地利用の確保に関する指針（以下「地域別指針」という。）を定め、平成24年10月1日から施行する。

平成24年9月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定番号 第1号
 (2) 名称 上砂川町奥沢地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 上砂川町字上砂川65番地1の一部、上砂川町15林班、16林班、17林班、18林班、19林班、20林班、21林班（上砂川町奥沢地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 2(1) 指定番号 第2号
 (2) 名称 千歳市内別川流域蘭越地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 千歳市蘭越10番地2、26番地2、26番地105、27番地1から4まで、28番地1から4まで、29番地1から5まで、30番地1から3まで、30番地18から22まで、30番地25から36まで、31番地2から5まで、60番地、62番地1から4まで、62番地6から9まで、62番地16、62番地22から24まで、83番地、84番地1から3まで、1624番地6、1624番地8、1624番地9（千歳市内別川流域蘭越地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり

- 3(1) 指定番号 第3号
 (2) 名称 石狩市千代志別地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 石狩市浜益区千代志別1番地1、30番地1、30番地9、55番地1、55番地3、55番地6から7まで、68番地25、81番地1、86番地、87番地5、95番地、106番地、109番地、110番地1から2まで、110番地6から7まで、128番地1から13まで、128番地17から18まで、144番地1、145番地1、145番地3、145番地5から6まで、217番地1から2まで、217番地4、217番地6から11まで、217番地15、218番地、219番地、220番地1から3まで、221番地1から2まで、386番地、491番地、516番地1から4まで、557番地、558番地、595番地2、595番地7から10まで、617番地、626番地、627番地1から3まで、665番地1から2まで、711番地、714番地1から3まで、717番地、939番地、940番地1から4まで、1186番地、1217番地、1218番地、1222番地、1242番地、1243番地1から2まで（石狩市千代志別地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 4(1) 指定番号 第4号
 (2) 名称 石狩市床丹地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 石狩市浜益区床丹27番地3、28番地1、39番地1、48番地4、50番地1、51番地1、52番地1、52番地4、52番地7、52番地21から22まで、61番地5、61番地8から11まで、72番地1から3まで、73番地5から6まで、76番地1、85番地、99番地3、100番地57から61まで、115番地4、118番地4、142番地1から8まで、143番地、154番地、155番地、169番地1から2まで、170番地1から2まで、200番地1、200番地3から10まで、201番地1、201番地3、236番地1から2まで、237番地1から2まで、238番地1から2まで、257番地、258番地、290番地、343番地1、343番地3から4まで、343番地6から8まで、343番地10、343番地12、343番地21から32まで、344番地1から5まで、344番地7から8まで、344番地10、344番地12、355番地2から3まで、355番地5から10まで、383番地1、392番地、399番地1から2まで、415番地、416番地1から3まで、417番地、418番地1から2まで、420番地、432番地1から2まで、432番地4から13まで、433番地、435番地1、435番地4、435番地9、436番地、485番地、486番地、487番地、488番地、489番地1から4まで、489番地8、503番地1から23まで、526番地、532番地、538番地1、538番地3、548番地、552番地、555番地、575番地1、575番地3、576番地1、576番地3、577番地、578番地、580番地1、580番地3、

581番地1から2まで、601番地、604番地、611番地、612番地1、612番地3、618番地、636番地、639番地2、641番地2、647番地、660番地2、661番地1から2まで、662番地1、662番地3から5まで、663番地3、671番地、686番地1、686番地3、687番地1、687番地3、688番地1から2まで、689番地3、690番地1、690番地3、691番地1から2まで、692番地1、692番地3、693番地3、694番地、697番地1から2まで、701番地、708番地、719番地、749番地、750番地、752番地、761番地3、763番地6から8まで、764番地1から2まで、781番地、787番地1、787番地3、804番地1、806番地、807番地1から2まで、810番地1から3まで、830番地、833番地、835番地1、835番地3から6まで、844番地、847番地、879番地、880番地、881番地、882番地、890番地、904番地、916番地1、916番地3から5まで、916番地7、989番地1から2まで、990番地1から3まで、1020番地1、1020番地3から5まで、1107番地3、1108番地、1110番地、1112番地1、1112番地4、1113番地、1114番地、1115番地1、1115番地3、1121番地1から2まで、1152番地、1170番地1から3まで、1170番地6から7まで、1171番地、1241番地、1275番地1から2まで、1276番地1から2まで、1277番地1から2まで、1278番地1から2まで、1279番地、1280番地、1281番地、1282番地、1309番地1から2まで、1349番地5、1352番地2から4まで、1352番地17、1353番地1から3まで、浜益区幌841番地1から2まで、1352番地10（石狩市床丹地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

5(1) 指定番号 第5号

(2) 名称 石狩市送毛地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 石狩市浜益区送毛209番地1から3まで、209番地11、387番地1（石狩市送毛地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

6(1) 指定番号 第6号

(2) 名称 石狩市群別地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 石狩市浜益区群別718番地1から3まで、741番地1から2まで、825番地1から2まで、837番地3、837番地6から7まで、898番地1から6まで、941番地1から4まで、1347番地1から2まで、1348番地1（石狩市群別地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

7(1) 指定番号 第7号

(2) 名称 石狩市望来ダム地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 石狩市厚田区望来530番地1から3まで、530番地5から6まで、530番地8から9まで、530番地11から12まで、531番地、532番地、533番地、534番地1から2まで、535番地、536番地1、537番地47、538番地2から16まで、538番地20から22まで、538番地25から311まで、538番地315から317まで、538番地320、538番地325から330まで、538番地415から445まで、538番地447から466まで、538番地474から495まで、538番地501、538番地508から526まで、538番地528から529まで、538番地532から554まで、538番地558、538番地564から576まで、538番地579から581まで、538番地586から639まで、538番地703から707まで、538番地717から733まで、538番地752から764まで、538番地773から778まで、538番地780から781まで、538番地785、538番地787から790まで、538番地792、538番地799、539番地1から2まで、539番地4、540番地、541番地1、541番地5から228まで、542番地1から2まで、543番地1から4まで、544番地1から3まで、545番地1から3まで、546番地、547番地、548番地、549番地、551番地1から2まで、552番地、553番地1、553番地10、559番地、560番地、561番地1、562番地1、565番地1、566番地1、569番地2、610番地1、613番地1から5まで、614番地1から3まで、615番地1、616番地1、617番地1、618番地1、622番地1、632番地1から2まで、633番地、639番地1、667番地1、669番地1、670番地1、670番地9から34まで、673番地2、674番地1、682番地1、684番地1、741番地1、741番地4から5まで、742番地1から2まで、757番地、758番地1、758番地6から41まで、777番地1、781番地、784番地1、785番地、786番地、788番地、789番地、790番地、791番地、800番地、801番地、813番地1から2まで、813番地6から68まで、814番地1、826番地、828番地1から3まで、830番地1、831番地1、832番地1から5まで、835番地1から3まで、837番地1、837番地4から5まで、860番地、861番地、862番地、863番地、864番地、865番地、866番地、867番地、869番地1から9まで、1072番地、1077番地1、1100番地、1101番地1、1102番地1から3まで、1103番地1、1105番地、1135番地1、1144番地1から2まで、1145番地、1146番地、1147番地2、1189番地、1222番地、厚田区古潭543番地（石狩市望来ダム地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

8(1) 指定番号 第8号

- (2) 名 称 石狩市五の沢貯水池地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 石狩市八幡町高岡104番地2、372番地1から2まで、372番地22から23まで、372番地32から33まで、372番地37、372番地45、372番地48、372番地54、372番地58から78まで、372番地104から106まで、372番地115、372番地119、372番地121、373番地1、373番地3、373番地9から11まで、373番地22、373番地31、373番地33から34まで、373番地44、373番地121から122まで、375番地1、375番地5、6300番地、6302番地1から3まで、八幡町シラトカリ376番地、3388番地1から5まで、3418番地1から6まで、3418番地12から18まで、3418番地20（石狩市五の沢貯水池地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 9(1) 指定番号 第9号
- (2) 名 称 石狩市高富貯水池地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 石狩市八幡町高岡301番地4、306番地1、306番地11、306番地18から23まで、316番地5、373番地1、373番地4、373番地6、373番地16から17まで、373番地29、373番地32、373番地40、373番地42から43まで、373番地55から58まで、373番地63から66まで、373番地70から72まで、373番地89から95まで、373番地104、373番地169から171まで、373番地173、373番地186、373番地210から211まで、373番地233、374番地1、374番地3から4まで、375番地1、416番地6から7まで、435番地1から2まで、440番地3から5まで、440番地9、440番地11から15まで、440番地18、444番地1、444番地4から12まで、445番地1、445番地5から6まで、449番地7、449番地9、449番地19、449番地22から23まで、449番地25、497番地6から7まで、600番地2、713番地1から2まで、714番地1から2まで、715番地、716番地、4105番地26、4105番地39、4105番地43、6297番地1から4まで、6310番地1から5まで、八幡町高岡地蔵沢301番地1、302番地15から16まで、403番地4から6まで、403番地9から12まで、449番地5から6まで、449番地11から13まで、449番地20から21まで、449番地24、449番地26から28まで、459番地1から3まで、459番地7から8まで、459番地10から12まで、459番地16、459番地19、459番地21から23まで、459番地26から45まで、469番地1、469番地3から8まで、469番地10から11まで、469番地13から15まで、469番地20から47まで、490番地3から4まで、490番地6から17まで、497番地7から8まで、601番地1から4まで、612番地1から11まで、614番地1から22まで（石狩市高富貯水池地区水資源保全地域区域図に示す

- とおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 10(1) 指定番号 第10号
- (2) 名 称 黒松内町黒松内地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 寿都郡黒松内町字旭野150番地2から3まで、152番地、153番地、154番地、155番地1から2まで、156番地1から2まで、157番地、158番地、159番地1から2まで、160番地、161番地、20022、字西沢123番地2、548番地1から2まで、549番地、550番地（黒松内町黒松内地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 11(1) 指定番号 第11号
- (2) 名 称 黒松内町作開地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 寿都郡黒松内町字北作開400番地、401番地1から5まで、456番地1から3まで、457番地、字南作開210番地、211番地、246番地2から4まで、247番地1から2まで、20010、25030、道有林後志管理区内134林班1小班、3小班、5小班、51小班、96小班（黒松内町作開地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 12(1) 指定番号 第12号
- (2) 名 称 黒松内町白井川地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 寿都郡黒松内町字大谷地16番地2、16番地5から6まで、16番地13、16番地24から25まで、16番地36から39まで、16番地49から51まで、16番地53から54まで、18番地7から8まで、18番地10、18番地30、18番地34、18番地74、18番地83、字白井川7番地1から2まで、7番地4、7番地13から15まで、7番地21から25まで、8番地2、8番地4から6まで、8番地8から17まで、8番地19から23まで、8番地26から35まで、8番地37、8番地39から41まで、8番地43、8番地47から48まで、8番地80、8番地90、8番地93、8番地97、8番地103、8番地105、8番地107から110まで、8番地113から115まで、8番地118から121まで、8番地125から134まで、8番地138から142まで、8番地147から154まで、8番地156から157まで、8番地162から198まで、8番地200から201まで、8番地203から221まで、8番地223から226まで、8番地228から236まで、8番地238、8番地240、8番地268、8番地271、8番地286から287まで、8番地290から302まで、8番地304から306まで、8番地309から311まで、8番地314から315まで、8番地318から319まで、8番地321から322まで、

8番地326から354まで、8番地357から363まで、8番地365から366まで、8番地368から374まで、8番地376から381まで、8番地385から388まで、8番地390から393まで、9番地1、9番地3、9番地13、9番地18、9番地55、9番地75から76まで、9番地94から97まで、10番地1から4まで、10番地15、10番地32、10番地36から37まで、10番地41、10番地44、10番地60、10番地107、10番地125、10番地131、16番地1から6まで、16番地21から22まで、16番地34から35まで、16番地42、16番地44から48まで、16番地49、16番地52、16番地56、16番地61、17番地1から9まで、17番地12から14まで、17番地19、17番地24、17番地26、17番地34から37まで、17番地40から44まで、17番地46から58まで、17番地61から66まで、17番地68、17番地72、17番地80、17番地85から86まで、17番地89から90まで、17番地101、17番地103から118まで、17番地120、17番地122から124まで、17番地127から147まで、17番地150から152まで、17番地154から163まで、17番地165、17番地170から172まで、18番地3から4まで、18番地14から16まで、18番地24から31まで、18番地46、18番地50から51まで、18番地56、18番地71、18番地73から80まで、18番地83から94まで、18番地99、23番地2、42番地1から3まで、44番地、45番地1から2まで、46番地、47番地1から2まで、48番地、49番地1から2まで、49番地8から12まで、51番地1から4まで、51番地6から7まで、149番地3、159番地3、160番地、165番地41、168番地、169番地、192番地、201番地、246番地1、246番地3から5まで、247番地1から2まで、247番地4から5まで、248番地2から5まで、248番地7、250番地1から2まで、251番地1から2まで、252番地、1198番地1、1198番地3から7まで、1198番地9、1198番地11、1198番地13から16まで、1199番地1、1199番地3から134まで、1260番地、1260番地2、1261番地、1262番地、1263番地、1472番地1、1473番地1、20009、20016、字熱郭154番地1、154番地3から15まで、154番地17から41まで、156番地1から2まで、157番地、196番地1、196番地3、196番地5から6まで、196番地22、字熱郭原野40番地1、40番地3、40番地5、41番地、90番地1から2まで、90番地4、142番地1から14まで、145番地1から3まで、145番地5、239番地7、254番地4、262番地、264番地、267番地1から3まで、268番地、字婆沢2番地1から3まで、5番地1、5番地3から46まで、6番地1、7番地1、10番地、11番地1から4まで、72番地、73番地、74番地、（黒松内町白井川地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

- (4) 地域別指針 次のとおり
- 13(1) 指定番号 第13号
- (2) 名称 黒松内町中ノ川地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 寿都郡黒松内町字中ノ川46番地1、102番地1、102番地3から5まで、110番地1、110番地3から6まで、111番地、112番地1、112番地3、113番地1、113番地3から7まで、114番地1、115番地1、115番地4から5まで、118番地、121番地1から2まで、122番地、123番地1、124番地、126番地、127番地、128番地1、128番地4、129番地1、139番地1から4まで、139番地6、139番地16、139番地21から25まで、139番地27から32まで、139番地34、139番地37、140番地、141番地、142番地、143番地、144番地、145番地、146番地、147番地、148番地、148番地4、149番地1から3まで、150番地1から5まで、151番地1から2まで、152番地1、153番地1、153番地6、154番地1から6まで、155番地1から6まで、156番地1、156番地4から7まで、157番地1、160番地1、160番地4、161番地、163番地1から2まで、164番地1、164番地5、165番地1、165番地3、166番地1から2まで、167番地1から2まで、168番地1から3まで、169番地、170番地1、173番地1から2まで、175番地3、176番地1、177番地1、177番地3から4まで、178番地、179番地、180番地、181番地1、182番地1、183番地1、183番地4、183番地6、183番地8から14まで、184番地、187番地1から3まで、188番地1から6まで、188番地8から9まで、189番地1、189番地4から11まで、189番地13から18まで、190番地1から5まで、197番地1から2まで、199番地2、200番地1から2まで、201番地、202番地、203番地、204番地、205番地1、205番地3、206番地、206番地2、207番地、212番地3、216番地1から8まで、221番地1から5まで、222番地1から5まで、226番地1から8まで、227番地1から3まで、228番地1から2まで、228番地5、230番地1から6まで、231番地2から5まで、232番地1から5まで、236番地、236番地2、236番地4、237番地2、238番地1から7まで、239番地1から7まで、240番地1から4まで、241番地1から3まで、242番地1から3まで、243番地、244番地、245番地14から23まで、246番地1、246番地3から9まで、247番地7、247番地9から11まで、273番地1から2まで、273番地6から9まで、274番地1、274番地3から4まで、275番地、278番地1から15まで、279番地1から9まで、280番地1、280番地4から6まで、281番地、281番地4、282番地1、283番地1、283番地3から4まで、285番地2から6ま

で、285番地8、289番地1から4まで、292番地1、293番地、294番地、295番地1から5まで、295番地8から10まで、304番地21、306番地1、306番地5から8まで、307番地、308番地1から3まで、311番地1から8まで、315番地1から3まで、316番地、316番地2、317番地1から8まで、319番地1から6まで、321番地2、322番地、334番地1、334番地3から5まで、335番地1、335番地3から4まで、336番地1、336番地3から4まで、344番地、20025、20033、30007、字五十嵐27番地、28番地2から5まで、28番地8、30番地1、30番地3、31番地1、31番地3、34番地1から2まで、35番地、39番地3、36番地、39番地1から2まで、40番地1、40番地3から47まで、41番地1から2まで、41番地5から9まで、42番地1から3まで、43番地1から5まで、43番地7から32まで、44番地1、44番地4から8まで、46番地、50番地、51番地1から3まで、52番地、53番地1から2まで、131番地1、131番地3、223番地2、224番地1から2まで、225番地1から2まで、226番地1、35001、字添別20番地4から5まで（黒松内町中ノ川地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

14(1) 指定番号 第14号

(2) 名称 黒松内町豊幌第2地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 寿都郡黒松内町字豊幌3番地1から3まで、18番地、19番地1から6まで、42番地1、46番地1、47番地1、47番地3から4まで、232番地2から9まで、232番地48から65まで、232番地84から110まで、233番地41から42まで、237番地1、237番地3から14まで、237番地39から50まで、238番地1、247番地1から2まで、251番地1、252番地、253番地、254番地1から2まで、254番地4、254番地8から13まで、255番地1から2まで、255番地4、256番地、257番地、258番地1、258番地3から19まで、259番地1から2まで、260番地1、260番地5、261番地、262番地1、263番地1から2まで、264番地、265番地、266番地、267番地、268番地、269番地、270番地、271番地1、272番地1、273番地1、274番地1、274番地5、275番地1、275番地4、276番地1、276番地3から5まで、277番地、278番地、279番地1から7まで、280番地3、281番地2、282番地1、283番地、284番地1、287番地、289番地、290番地1から2まで、291番地、292番地、293番地1から3まで、294番地、295番地、296番地、297番地、320番地1から3まで、321番地1、321番地3、322番地、323番地1から2まで、324番地1から2まで、325番地、

327番地2から3まで、328番地、330番地1から2まで、331番地1、332番地3、333番地1、336番地、338番地1、339番地1、344番地、345番地、346番地1から2まで、347番地、348番地3、350番地、351番地、352番地、353番地1から2まで、354番地、355番地、357番地1、357番地3、358番地、360番地、361番地4から5まで、363番地3、364番地1、365番地1、366番地1、370番地、371番地2、372番地、374番地2、375番地2、376番地、376番地3から4まで、378番地1から2まで、378番地6、379番地、380番地1から2まで、381番地1、384番地2、385番地1から13まで、387番地、389番地1から2まで、389番地4から5まで、390番地1から4まで、391番地1、391番地3から5まで、392番地1、393番地4から5まで、393番地7から8まで、393番地18、416番地1、416番地5から6まで、417番地、420番地1、421番地1、422番地、423番地1から2まで、424番地1、425番地1、425番地4から6まで、427番地1、427番地3、428番地1、428番地4、429番地1、429番地4から7まで、430番地1から5まで、430番地8から9まで、431番地1から2まで、431番地5、433番地、434番地1、435番地1、435番地4、436番地1、437番地、439番地1から2まで、441番地、443番地1から6まで、446番地、448番地1から2まで、449番地、450番地1から3まで、451番地1から2まで、452番地、453番地1、453番地3から4まで、454番地1、454番地3、455番地、456番地1、456番地3から4まで、456番地6から7まで、457番地、459番地、462番地、463番地1から4まで、464番地1、464番地5から10まで、465番地3、468番地4から7まで、471番地4、479番地2、481番地3から5まで、483番地1から4まで、485番地、539番地1から2まで、539番地4から6まで、540番地9、540番地11、541番地1、541番地3から5まで、547番地、549番地1から8まで、550番地1、550番地4から5まで、551番地1、551番地6から7まで、552番地4から5まで、553番地1から2まで、553番地8、553番地10、554番地1、554番地4から5まで、556番地1から2まで、556番地5、557番地1、557番地3から4まで、558番地6から7まで、559番地1から2まで、560番地1、560番地3、561番地1、561番地4、562番地1、563番地1、564番地、677番地1、677番地3から7まで、700番地、20001、20006、30006、字中里42番地2、42番地9、57番地、83番地、84番地、85番地、字熱郭原野269番地（黒松内町豊幌第2地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

- 15(1) 指定番号 第15号
 (2) 名称 ニセコ町市街地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字羊蹄79番地8の一部、79番地30の一部、83番地7、83番地9、83番地57、84番地1の一部、84番地10の一部、84番地11の一部、84番地12の一部、84番地13の一部、84番地14の一部、84番地15から207まで、141番地2、145番地1から2まで、146番地1から2まで、146番地4、148番地、149番地、149番地2、175番地、176番地、177番地、町道0648007、道有林後志管理区内41林班の一部、42林班の一部、43林班の一部、44林班の一部、45林班の一部、46林班の一部（ニセコ町市街地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 16(1) 指定番号 第16号
 (2) 名称 ニセコ町曾我第1地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字東山1番地の一部、2番地1の一部、川1149002、道有林後志管理区内176林班の一部（ニセコ町曾我第1地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 17(1) 指定番号 第17号
 (2) 名称 ニセコ町曾我第2地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字東山4番地1の一部、字曾我530番地の一部、531番地4の一部、532番地1の一部、532番地7、537番地、538番地の一部、543番地1の一部、543番地2の一部、560番地1の一部、560番地4、561番地、562番地の一部、562番地2の一部、563番地、道有林後志管理区内176林班の一部（ニセコ町曾我第2地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 18(1) 指定番号 第18号
 (2) 名称 ニセコ町近藤地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字近藤755番地3、755番地6から7まで、道有林後志管理区内39林班の一部（ニセコ町近藤地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 19(1) 指定番号 第19号
 (2) 名称 ニセコ町宮田（里見）地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字豊里105番地の一部、121番地1の一部（ニセコ町宮

- 田（里見）地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 20(1) 指定番号 第20号
 (2) 名称 ニセコ町宮田（小花井）地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字絹丘172番地、173番地の一部、175番地1の一部、175番地9の一部、175番地13、175番地50から51まで、175番地60、175番地70、175番地72、175番地81から85まで、175番地103から109まで、175番地113、175番地115から117まで、175番地119から123まで、175番地127、175番地132、175番地134、178番地、180番地1、180番地3から81まで、186番地1、186番地7から140まで、187番地1から9まで、188番地、189番地、190番地、191番地1、191番地3から4まで、192番地、193番地、194番地、197番地、字峠60番地1から17まで、川1651003、川1651005、道有林後志管理区内59林班の一部、60林班（ニセコ町宮田（小花井）地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 21(1) 指定番号 第21号
 (2) 名称 ニセコ町福井地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 道有林後志管理区内57林班の一部（ニセコ町福井地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 22(1) 指定番号 第22号
 (2) 名称 ニセコ町ニセコ地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡ニセコ町字ニセコ481番地1の一部、483番地4の一部、483番地5の一部、485番地の一部、486番地、487番地、488番地、489番地、509番地1から2まで、511番地1の一部、512番地、513番地、516番地の一部、519番地、字曾我552番地3の一部、552番地11の一部、553番地、554番地、570番地、947番地の一部、948番地、949番地、道有林後志管理区内175林班の一部、176林班の一部（ニセコ町ニセコ地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 23(1) 指定番号 第23号
 (2) 名称 ニセコ町いこいの村地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 道有林後志管理区内175林班の一部（ニセコ町いこいの村地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり

- 24(1) 指定番号 第24号
 (2) 名称 ニセコ町ニセコ温泉郷地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 道有林後志管理区内173林班の一部（ニセコ町ニセコ温泉郷地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 25(1) 指定番号 第25号
 (2) 名称 ニセコ町桂地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 道有林後志管理区内49林班の一部（ニセコ町桂地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
 (4) 地域別指針 次のとおり
- 26(1) 指定番号 第26号
 (2) 名称 京極町京極・川西地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡京極町字川西23番地、25番地1から5まで、26番地1、26番地4から5まで、27番地1から50まで、28番地1、28番地3、29番地1から2まで、29番地4から34まで、30番地、31番地1から2まで、32番地1から2まで、33番地1から2まで、35番地1から5まで、36番地1から3まで、37番地、38番地1、38番地3から5まで、39番地1、39番地3から11まで、40番地1、40番地3から5まで、41番地1、41番地4、41番地6から9まで、42番地1から3まで、43番地1から2まで、44番地2から4まで、44番地6から7まで、45番地1、45番地5から10まで、54番地、55番地1から2まで、56番地、57番地、58番地、59番地、60番地、61番地、62番地、64番地1、65番地1、66番地1、66番地3から4まで、67番地1から4まで、68番地1から2まで、68番地5から6まで、70番地2から3まで、70番地8、72番地1、73番地1、75番地2、76番地1、76番地3から5まで、76番地13から30まで、77番地1、77番地5、77番地7、77番地9から14まで、80番地1から6まで、81番地1から4まで、82番地1、82番地3から11まで、83番地1から13まで、84番地1から3まで、85番地、86番地1、86番地3、86番地5から9まで、87番地2、87番地4から7まで、87番地30から31まで、87番地42、87番地44から46まで、87番地48から49まで、88番地2から3まで、90番地1から11まで、90番地13から19まで、91番地2、91番地5、92番地、93番地1から2まで、93番地4から7まで、96番地、97番地1から2まで、97番地4から7まで、98番地1から2まで、99番地1から4まで、100番地1から2まで、101番地4、101番地9から11まで、330番地2から7まで、330番地12から13まで、330番地16から17まで、330番地40、330番地

- 44、330番地118、330番地121から122まで、330番地144から145まで、330番地190、330番地193、330番地282から334まで、330番地338、330番地343、330番地347、330番地349、330番地351から362まで、330番地364、332番地2から4まで、332番地6から11まで、332番地22から24まで、332番地26から27まで、332番地30から35まで、332番地37から41まで、332番地48、332番地58から61まで、332番地64、332番地66、332番地68、332番地77、332番地79、332番地82から83まで、332番地87、332番地122から123まで、332番地125から129まで、332番地249、332番地252から259まで、332番地265、332番地348から496まで、332番地501から502まで、332番地504から517まで、332番地519から527まで、332番地533から543まで、371番地、372番地1、372番地3、373番地2、374番地1から2まで、376番地、380番地1から5まで、381番地1から4まで、384番地2、387番地2から3まで、388番地、389番地1から5まで、391番地、393番地、394番地1から2まで、395番地、396番地、397番地、399番地1から2まで、399番地11から37まで、399番地38、400番地、403番地1から3まで、404番地1から2まで、405番地、408番地、409番地1から3まで、410番地、411番地1から3まで、412番地1から4まで、413番地1から3まで、415番地1から5まで、416番地、419番地1から7まで、420番地1から3まで、422番地1から3まで、422番地6から10まで、423番地1から6まで、425番地1から2まで、428番地1、428番地84から88まで、429番地1、429番地3、430番地1から2まで、432番地1から4まで、433番地1から3まで、434番地1から2まで、435番地1から5まで、436番地1から3まで、438番地1から135まで、439番地1から50まで、440番地1から25まで、441番地1から9まで、442番地1から9まで、486番地、487番地、494番地1から2まで、495番地、496番地2から7まで、497番地、499番地、500番地1から4まで、501番地、537番地1から3まで、610番地、611番地、612番地、616番地、617番地、618番地、619番地1から2まで、620番地1から2まで、667番地、670番地1から2まで、694番地、695番地、696番地、697番地（京極町京極・川西地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 27(1) 指定番号 第27号
 (2) 名称 倶知安町高砂水源地区水資源保全地域
 (3) 指定の区域 虻田郡倶知安町字高砂157番地、159番地1、160番地1、160番地3から4まで、269番地1から2まで、270番地、271番地1、271番地3から

4まで、273番地1から2まで、274番地2から5まで、275番地1、275番地3から4まで、280番地、281番地、282番地、283番地1から3まで、284番地、285番地、286番地1から3まで、288番地、289番地1から2まで、290番地1から2まで、291番地1から2まで、292番地1から2まで、292番地4から6まで、292番地8から10まで、293番地、294番地1、294番地3から4まで、295番地1から6まで、296番地、297番地、305番地1、305番地4、305番地6、307番地、309番地、310番地1、310番地3、312番5から26まで、314番地1から6まで、315番地、316番地、317番地1から2まで、318番地、319番地、331番地1から3まで、332番地、335番地1、336番地、338番地、340番地、340番地2、342番地1から2まで、343番地1から3まで、344番地1から3まで、346番地1から2まで、347番地1から2まで、349番地、350番地、351番地1から2まで、352番地1から4まで、353番地、354番地2から8まで、355番地、356番地、357番地1から2まで、362番地1から3まで、363番地1から12まで、364番地、365番地1、20298、20300、25242、30252、30261、30262、字高嶺4番地1から79まで、25番地6から8まで、25番地12から16まで、25番地22から24まで、25番地29から31まで、25番地33から39まで、25番地50から59まで、25番地103から105まで、25番107から113まで、25番地116から136まで、26番地1、27番地1、27番地3から9まで、27番地19から30まで、27番地38から43まで、29番地1、29番地3、31番地1、25219、30221、字富士見416番地2、417番地2から4まで、417番地8、418番地、419番地1、430番地、432番地、433番地、444番地、493番地1から2まで、495番地、499番地、500番地1から2まで、501番地1から50まで、505番地、507番地、508番地1から2まで、511番地、512番地1から2まで、513番地2、513番地4から10まで、513番地14から16まで、514番地1から5まで、514番地7から9まで、514番地12から13まで、20299、25205、25247、30257、道有林後志管理区内3林班01小班から02小班まで、3林班04小班、3林班49小班、4林班01小班、4林班04小班から06小班まで、4林班49小班、4林班51小班、4林班53小班、4林班55小班から58小班まで、4林班61小班から63小班まで、4林班65小班から66小班まで、4林班69小班、4林班72小班から77小班まで、5林班01小班、5林班05小班から07小班まで、5林班52小班、6林班14小班、6林班56小班（倶知安町高砂水源地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

28(1) 指定番号 第28号
(2) 名称 倶知安町豊岡水源地区水資源保全地域
(3) 指定の区域 虻田郡倶知安町字高嶺7番地1から57まで、8番地1から18まで、9番地1から5まで、10番地、11番地1から179まで、12番地1から5まで、13番地1から308まで、14番地1から38まで、15番地1から165まで、16番地2、17番地、18番地1から212まで、21番地1から25まで、22番地1から2まで、23番地1から58まで、23番地60から62まで、23番地76から91まで、23番地108から135まで、23番地152から159まで、23番地174、23番地187から191まで、24番地4から21まで、24番地29から30まで、字巽111番地1、112番地1、113番地1、114番地1、184番地1、184番地9、185番地1、186番地、187番地1から32まで、188番地1、188番地3から18まで、189番地、190番地1から2まで、191番地1、191番地6、192番地1、193番地1、193番地5、194番地1、196番地、197番地、198番地、246番地1から92まで、247番地1から53まで、249番地、251番地1から3まで、278番地、279番地16から17まで、279番地25から28まで、283番地、284番地2から30まで、285番地、25209、25210、25215、25216、35025、字豊岡131番地、132番地、133番地1、136番地1、136番地6、137番地、138番地1、139番地1、139番地4から7まで、140番地1、141番地1から2まで、143番地1、144番地、155番地1、155番地5、155番地12、156番地1、156番地3、157番地1、157番地5、157番地8から9まで、174番地1、174番地3、175番地1、175番地3、176番地2、177番地1から3まで、197番地1から2まで、197番地5、198番地、207番地3から6まで、207番地8から198まで、211番地1から11まで、212番地2から5まで、213番地、214番地、215番地1から3まで、216番地1から2まで、216番地5から10まで、217番地、218番地1、218番地5から6まで、219番地1、219番地3、221番地1、221番地3から4まで、222番地1、223番地1、223番地3から8まで、224番地、225番地、226番地1から9まで、227番地1から2まで、228番地1から2まで、229番地1から3まで、235番地1から11まで、236番地1、238番地、238番地2、239番地2から6まで、268番地、270番地、272番地1から2まで、273番地1から4まで、274番地1から98まで、275番地2から4まで、277番地1から4まで、278番地1から10まで、279番地、280番地1から2まで、280番地3、281番地1から2まで、282番地1から3まで、284番地、285番地1から4まで、288番地1から11まで、288番地12から93まで、288番地97から103まで、289番地

1、292番地、294番地、295番地、296番地、297番地、298番地、309番地、310番地2から10まで、310番地29、310番地32から36まで、310番地84、310番地95から101まで、310番地107から109まで、310番地117から118まで、310番地120、335番地1から8まで、336番地1から30まで、337番地1から20まで、338番地1から2まで、339番地1から12まで、340番地1から21まで、341番地、342番地1から11まで、343番地、344番地、345番地1、345番地4から5まで、345番地7から72まで、346番地、347番地1、347番地3から4まで、348番地1、348番地3から4まで、457番地、458番地、459番地1から2まで、461番地、480番地、481番地、482番地1から2まで、483番地1から2まで、485番地、486番地1から2まで、519番地1から2まで、487番地、488番地、496番地、504番地2、505番地、506番地1から4まで、506番地7から8まで、507番地1から4まで、508番地1から10まで、509番地1から3まで、510番地1から3まで、518番地1から2まで、20256、25220、25221、25222、25223、30005、30232、30233、30234、35025、35026、35027、道有林後志管理区内9林班03小班、9林班54小班、9林班56小班（倶知安町豊岡水源地地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

29(1) 指定番号 第29号

(2) 名称 倶知安町比羅夫1号・2号井戸地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 虻田郡倶知安町字高嶺2番地5、2番地7、2番地13、2番地113、2番地226から249まで、2番地252、2番地254から299まで、2番地301から330まで、32番地1から2まで、33番地1から4まで、字比羅夫240番地4、240番地7から9まで、240番地11から13まで、240番地15から22まで、241番地1、242番地、243番地1、279番地、281番地1から2まで、287番地3から4まで、288番地1、289番地1から4まで、290番地1から11まで、291番地1、291番地3から5まで、292番地1、292番地3、293番地、295番地1、296番地1から2まで、296番地4、297番地1から2まで、298番地1、298番地3、298番地5から8まで、299番地、300番地、301番地1から3まで、302番地1から2まで、303番地1、303番地4、303番地6、304番地2、306番地1から4まで、306番地21、306番地23から44まで、309番地、336番地1、337番地2、338番地4から6まで、340番地1、340番地3から5まで、342番地3から13まで、343番地、346番地3、347番地1、349番地、351番地、352番地2、353番地4から18まで、355番地1から2まで、355番地6から12まで、357

番地3、357番地5、358番地2、359番地、360番地1から2まで、360番地4、361番地1、362番地、363番地、364番地、365番地1から3まで、366番地1から4まで、367番地1、367番地7から34まで、369番地1から8まで、370番地3、370番地5から9まで、370番地19から23まで、371番地1、371番地3、371番地5から10まで、372番地4から9まで、372番地11から15まで、373番地3から23まで、374番地3、374番地5から16まで、489番地1から2まで、490番地1、491番地1、496番地1、498番地1から4まで、499番地1から2まで、500番地1から7まで、501番地、502番地2から3まで、503番地1から3まで、504番地1から2まで、505番地1から2まで、506番地1から6まで、507番地1から4まで、509番地1から2まで、510番地1から5まで、511番地1から13まで、512番地、513番地、514番地1から8まで、515番地1から5まで、516番地、517番地、574番地1、575番地1、577番地1から2まで、578番地、579番地1から2まで、580番地、581番地、583番地、584番地、585番地、586番地1、2404番地、2405番地1から3まで、20301、20303、25243、30263、30264、30267、30268、30269、30270、道有林後志管理区内1林班01小班、1林班04小班、1林班06小班から08小班まで、1林班51小班、1林班57小班、2林班1小班から2小班まで、2林班5小班、2林班51小班から52小班まで、2林班54小班から56小班まで、2林班58小班から64小班まで、2林班90小班、2林班95小班、44林班4小班（倶知安町比羅夫1号・2号井戸地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

30(1) 指定番号 第30号

(2) 名称 岩内町敷島内地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 岩内郡岩内町字敷島内318番地1、480番地13から14まで（岩内町敷島内地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

31(1) 指定番号 第31号

(2) 名称 伊達市黄金地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 伊達市北黄金町122番地、128番地1の一部、128番地5から12まで、128番地15、128番地17、123番地26の一部、無番地の一部、南黄金町205番地1の一部、無番地の一部（伊達市黄金地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

32(1) 指定番号 第32号

- (2) 名称 むかわ町旭岡地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 勇払郡むかわ町旭岡31番地、32番地、35番地1から4まで、36番地1から4まで、188番地1、188番地59から74まで、188番地77から78まで、188番地81から85まで、188番地88から95まで、188番地98から99まで、188番地100から121まで、188番地123、190番地1から3まで、191番地1から8まで、193番地1から3まで、196番地1から18まで、197番地2から3まで、198番地、201番地1から2まで、202番地5から22まで、203番地1、203番地10から36まで、204番地（むかわ町旭岡地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 33(1) 指定番号 第33号
- (2) 名称 むかわ町汐見一地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 勇払郡むかわ町汐見263番地1、263番地4、263番地6から9まで、263番地17、264番地、265番地、558番地1から2まで、559番地、560番地1から2まで、561番地3、562番地、581番地、581番地2から3まで、582番地、582番地2（むかわ町汐見一地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 34(1) 指定番号 第34号
- (2) 名称 むかわ町汐見共同井戸地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 勇払郡むかわ町汐見184番地1から2まで、185番地1から2まで、186番地、187番地1から4まで、188番地1、188番地3から16まで、189番地1から21まで、190番地、191番地1から2まで、192番地1から3まで、332番地2から3まで、333番地、334番地1、341番地3、341番地8、342番地、343番地、345番地1、346番地1、361番地1、363番地1から2まで、364番地1から3まで、365番地1から3まで、367番地、368番地、369番地1から3まで、369番地5から6まで、369番地8から11まで、370番地2、371番地1から4まで、372番地1から8まで、373番地1から11まで、374番地1から2まで、375番地1から3まで、376番地、377番地1から3まで、378番地1から5まで、379番地1から3まで、380番地1から3まで、381番地1から2まで、382番地、383番地1から5まで、384番地1から2まで、389番地1から6まで、390番地1から2まで、391番地1から3まで、392番地1から2まで、393番地1から3まで、702番地1、703番地、704番地、705番地、706番地、707番地、708番地、709番地、710番地2、712番地、713番地、714番地、

- 715番地（むかわ町汐見共同井戸地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 35(1) 指定番号 第35号
- (2) 名称 むかわ町穂別稲里地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別稲里426番地1、426番地2の一部、428番地1の一部、428番地2の一部、430番地1、432番地1、432番地6、432番地11、432番地13、433番地1、435番地、439番地1、439番地3から5まで、440番地1から2まで、441番地1、442番地1、442番地2の一部、443番地1、444番地2の一部、553番地1の一部、553番地2から4まで、553番地6から13まで、553番地16から23まで、553番地30、553番地32から35まで、553番地49の一部、553番地50、553番地53から55まで、553番地61、557番地、557番地2から3まで、560番地2、561番地2、562番地2、563番地1、563番地7から8まで、564番地1、564番地4から6まで、565番地1から2まで、565番地4、566番地、567番地1から2まで、567番地4、568番地2、571番地1、571番地3から4まで、573番地2、574番地1から2まで、575番地1、575番地3、576番地1から7まで、576番地9から11まで、577番地1から2まで、579番地2、580番地1、580番地3から4まで、581番地1、582番地1、582番地3、583番地、583番地2、584番地1から2まで、584番地5、585番地1から3まで、585番地6、585番地8から9まで、586番地1から4まで、587番地1、588番地1、589番地1から4まで、589番地7、590番地1から2まで、590番地4から5まで、590番地11、591番地1、591番地4、592番地1から3まで、592番地8、592番地10から11まで、593番地1、594番地1、595番地1から2まで、596番地、596番地2、597番地1、602番地2、603番地1、603番地4、603番地10、604番地1、604番地10、605番地、605番地2から15まで、606番地1から2まで、608番地、609番地1から3まで、610番地1から2まで、610番地5、611番地1、611番地6、611番地9、612番地1から2まで、613番地2から3まで、614番地、615番地1、615番地3から6まで、616番地、616番地2、617番地2から3まで、624番地（むかわ町穂別稲里地区水資源保全地域区域図に示すとおり）
- (4) 地域別指針 次のとおり
- 36(1) 指定番号 第36号
- (2) 名称 むかわ町穂別地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別136番地1、136番地3、138番地1から14まで、139番地1、141番地、142番地1の一部、142番地2、142番地6の一部、142番地7の一部、142番地8、142番地11の一部、144番地、182番地29（むかわ町穂別地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

37(1) 指定番号 第37号

(2) 名称 むかわ町穂別仁和地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別仁和240番地1、242番地3、243番地6、284番地3、284番地5から6まで、285番地3、286番地1、286番地4から8まで、287番地1から2まで、288番地1から5まで、289番地1から2まで、289番地8から14まで、290番地1から4まで、290番地6から8まで、290番地10から17まで、291番地1、291番地4から6まで、291番地8から11まで、292番地3から4まで、293番地3、294番地、298番地12から13まで、298番地15から16まで、298番地18、298番地20、300番地17、302番地16、302番地18から19まで、304番地3、305番地17から19まで、305番地21、310番地3、312番地2、313番地、314番地1、314番地3から8まで、316番地、317番地3、318番地1から3まで、319番地3、320番地1から2まで、321番地1から8まで、322番地、323番地1から3まで、324番地1から2まで、325番地1から2まで、326番地、327番地、328番地1から3まで、329番地1から3まで、330番地1から2まで、331番地1から2まで、332番地1から2まで、333番地1から8まで、334番地1から3まで、335番地1、335番地3、336番地1から2まで、337番地、338番地1から3まで、339番地1から3まで、340番地1から9まで、341番地1から2まで、342番地1、342番地3から6まで、344番地、346番地、347番地1から3まで、347番地5から10まで、347番地12から15まで、347番地18から19まで、349番地1、357番地1、360番地1、360番地5、360番地14から19まで、360番地23から27まで、360番地31から32まで、360番地34から36まで、360番地46から47まで、361番地1から5まで、365番地1、365番地9、367番地4、367番地6から7まで、367番地9、367番地10、367番地12、367番地21から22まで、370番地5、451番地1から4まで、451番地7から8まで、453番地、454番地、455番地1から8まで、471番地1から2まで、472番地1、631番地1から2まで、632番地、633番地1から4まで、634番地、635番地1から2まで、636番地、637番地、638番地、639番地、640番地1から2まで、642番地2から3まで、643番地、644番地1から2まで、

645番地、646番地1から2まで、647番地、648番地、649番地、650番地1から2まで、651番地、652番地、653番地、654番地、655番地、656番地1、656番地3、657番地1から2まで、658番地1から2まで、659番地1から3まで、660番地1から2まで、661番地1から2まで、662番地1から2まで、663番地、664番地1から3まで、665番地1、666番地、667番地、668番地、669番地1から2まで、670番地、671番地、672番地、673番地、674番地、675番地、676番地、677番地、678番地、679番地1から2まで、748番地1から2まで、750番地、751番地、752番地、753番地、754番地、755番地、756番地、757番地、758番地、759番地1から2まで、760番地1から3まで、761番地、762番地、785番地、818番地1から3まで（むかわ町穂別仁和地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

38(1) 指定番号 第38号

(2) 名称 むかわ町穂別富内地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別富内89番地16、89番地17の一部、89番地19、89番地21、89番地23、89番地25の一部、91番地3の一部、92番地1の一部、106番地1の一部、112番地5の一部、114番地1の一部、114番地8から14まで（むかわ町穂別富内地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

39(1) 指定番号 第39号

(2) 名称 むかわ町穂別福山地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別福山156番地3の一部、156番地18、157番地1の一部、157番地5の一部、262番地1、262番地4、265番地1の一部、265番地3、265番地6から7まで（むかわ町穂別福山地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

40(1) 指定番号 第40号

(2) 名称 むかわ町穂別平丘地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別平丘4番地の一部、6番地、7番地1の一部、30番地の一部、36番地2の一部、38番地、39番地の一部、40番地の一部、114番地1の一部（むかわ町穂別平丘地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

41(1) 指定番号 第41号

<p>(2) 名称 むかわ町穂別安住第1地区水資源保全地域</p> <p>(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別平丘51番地の一部（むかわ町穂別安住第1地区水資源保全地域区域図に示すとおり）</p> <p>(4) 地域別指針 次のとおり</p> <p>42(1) 指定番号 第42号</p> <p>(2) 名称 むかわ町穂別安住第2地区水資源保全地域</p> <p>(3) 指定の区域 勇払郡むかわ町穂別安住270番地1の一部、278番地1、278番地4、280番地1から2まで、281番地、282番地、284番地1から3まで、287番地、288番地1から4まで、288番地6から14まで、288番地17から19まで、289番地1から2まで、290番地1、291番地1から2まで、292番地1から6まで（むかわ町穂別安住第2地区水資源保全地域区域図に示すとおり）</p> <p>(4) 地域別指針 次のとおり</p>	<p>61番地6から7まで、62番地1から4まで、63番地、63番地1から2まで、65番地、65番地1、67番地、68番地、69番地、70番地、71番地1から2まで、72番地1から2まで、73番地1から5まで、74番地1、74番地3から9まで、75番地、76番地、76番地1から2まで、77番地1から2まで、78番地1から4まで、79番地1から8まで、79番地17から18まで、79番地20から28まで、80番地1、80番地3、80番地9から11まで、84番地2、84番地5、84番地10から12まで、85番地1から3まで、85番地6、86番地1から6まで、87番地1から2まで、88番地1から5まで、89番地1から3まで、90番地1から4まで、91番地1から2まで、92番地、93番地、94番地、94番地1から2まで、95番地、96番地、97番地、98番地、99番地、100番地、101番地、102番地1、102番地6、103番地1から4まで、103番地7から8まで、104番地、105番地1から2まで、106番地、106番地1、107番地、108番地、109番地1、109番地5、111番地1から2まで、119番地4、119番地7、120番地1、120番地4から8まで、122番地1から2まで、123番地1から2まで、125番地1、125番地4から5まで、125番地8から10まで、126番地、128番地2、128番地6から7まで、132番地1、133番地、135番地1から6まで、136番地、137番地、138番地、139番地、141番地、142番地、143番地、145番地1から3まで、146番地、147番地、149番地、151番地、152番地1から2まで、153番地、154番地、155番地、156番地、157番地、158番地、159番地、166番地1、167番地、168番地、169番地、170番地、172番地、173番地、174番地1、175番地、230番地、231番地、233番地、234番地1から2まで、235番地1、235番地4から5まで、235番地7から9まで、240番地1、241番地1、242番地1、字当別565番地5、565番地7から8まで、565番地15、565番地18、565番地43、字茂辺地816番地2、821番地1、824番地1、824番地4、825番地2、826番地1、828番地、829番地2、832番地、833番地、834番地、835番地、836番地3から6まで、836番地9から10まで、836番地13から14まで、839番地1、839番地3、840番地1、840番地3、841番地、842番地1から6まで、843番地、844番地1から3まで、845番地1から10まで、848番地1、849番地1、850番地1から3まで、850番地7から8まで、852番地1、853番地1から2まで、865番地、866番地1から3まで、867番地、868番地、869番地1から3まで、870番地、871番地、873番地1、873番地6から11まで、874番地1から5まで、875番地、876番地、877番地1、878番地1、878番地4から5まで、879番地、880番地1、880番地3、881番地1、881</p>
<p>43(1) 指定番号 第43号</p> <p>(2) 名称 北斗市上磯ダム地区水資源保全地域</p> <p>(3) 指定の区域 北斗市戸切地12番地1、21番地3、21番地10から12まで、32番地1、33番地、34番地1、34番地4から5まで、35番地、36番地1から2まで、36番地4から5まで、41番地1、41番地3から8まで、42番地1、42番地3から4まで、43番地1、43番地3から4まで、44番地1から3まで、45番地1から3まで、46番地1、47番地1から3まで、48番地、49番地1、50番地1から5まで、51番地1から2まで、51番地4から22まで、52番地1から16まで、野崎272番地1、272番地5、276番地1、276番地5、279番地2、280番地1、281番地1（北斗市上磯ダム地区水資源保全地域区域図に示すとおり）</p> <p>(4) 地域別指針 次のとおり</p> <p>44(1) 指定番号 第44号</p> <p>(2) 名称 北斗市茂辺地水源地区水資源保全地域</p> <p>(3) 指定の区域 北斗市字茂辺地市ノ渡3番地1から3まで、4番地、5番地、6番地、7番地、8番地、9番地、10番地、11番地、12番地、14番地1、15番地、16番地1、17番地1、18番地、20番地、21番地、22番地、23番地、24番地、24番地1、25番地、26番地、27番地、36番地、37番地、38番地、39番地、40番地、41番地、42番地、43番地、44番地、45番地、46番地、47番地、48番地、49番地、50番地、51番地、52番地、52番地1、53番地1から2まで、54番地、55番地、56番地、57番地、58番地1から2まで、58番地4、59番地、60番地、60番地1、60番地2、61番地1から4まで、</p>	

番地4から5まで、882番地1、882番地3、883番地1、884番地1から3まで、885番地1、886番地1から3まで、886番地5から8まで、886番地12、887番地1、888番地、890番地、891番地、892番地、893番地、894番地、895番地、896番地、897番地、898番地、899番地、900番地、901番地、902番地、903番地1、904番地、905番地、906番地1から3まで、907番地1、907番地3、907番地5から11まで、907番地13から15まで、907番地17から36まで、908番地1、908番地4から5まで、908番地7、909番地、911番地、912番地、913番地、914番地、915番地、916番地、917番地、918番地、919番地、920番地、921番地1から2まで、922番地、924番地、925番地、926番地、927番地、929番地1から2まで、930番地1、930番地4、931番地2、935番地1、935番地4、937番地2、938番地、939番地1、939番地6から7まで、941番地2、942番地2、943番地1、943番地4、943番地7から8まで、945番地、946番地、947番地、948番地、949番地、950番地、951番地、952番地1から6まで、953番地2、956番地6、958番地1、960番地1から4まで、961番地、962番地1から2まで、963番地、964番地、964番地1、965番地1、966番地、字矢不來433番地3、433番地5から6まで、436番地、437番地1から2まで、437番地5、437番地8、437番地18、437番地20から21まで、440番地、505番地（北斗市茂辺地水源地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

45(1) 指定番号 第45号

(2) 名称 北斗市新木地挽水源地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 北斗市中山22番地1、84番地1、84番地3、84番地7、86番地、村山176番地1、176番地3から5まで、176番地9、177番地（北斗市新木地挽水源地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

46(1) 指定番号 第46号

(2) 名称 鹿部町鹿部地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 茅部郡鹿部町字鹿部288番地1、300番地、301番地、302番地、303番地、304番地、305番地1から3まで、306番地、307番地1から2まで、308番地1から2まで、314番地1から4まで、315番地、316番地、317番地、318番地13、318番地15、318番地18、318番地21、318番地58から64まで、319番地1から3まで、320番地、321番地、322番地、323番地2、323番地6、323番地36から37まで、字宮浜468番地13から18まで、

469番地46から47まで、469番地50から51まで、469番地57から58まで、469番地62から63まで、469番地68から69まで、469番地77から78まで、469番地88、469番地99から100まで、道有林渡島管理区内2林班、3林班、4林班（鹿部町鹿部地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

47(1) 指定番号 第47号

(2) 名称 名寄市風連日進地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 名寄市風連町字日進1807番地、2030番地1、2032番地2から3まで、2033番地1から2まで、2034番地、2035番地1から3まで、2036番地1から3まで、2037番地1から6まで、2038番地、2039番地、2040番地1から3まで、2041番地1から2まで、2042番地1から5まで、2043番地、2044番地1、2044番地3から4まで、2434番地2、2435番地、2436番地、2437番地1から2まで、2438番地1から2まで、2439番地、2440番地、2468番地1から6まで（名寄市風連日進地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

48(1) 指定番号 第48号

(2) 名称 美瑛町五稜地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 上川郡美瑛町字五稜7198番地1から4まで、7287番地1から2まで、7287番地4、7575番地、7579番地1から3まで、7581番地1から3まで、7581番地5から8まで、7584番地1、7584番地4、7602番地1から2まで、7603番地、7604番地、7605番地、8060番地1から4まで、8061番地1から2まで、8062番地1から2まで、8062番地4、8063番地1、8064番地1、8074番地1から2まで、8074番地4から5まで、8250番地1から2まで、8251番地1から2まで、8252番地、8253番地、8254番地1、8255番地2から3まで、8256番地、8257番地1、8258番地1から2まで、8258番地4、8259番地、8260番地、8261番地1、8261番地3、8262番地、8263番地、8264番地、8265番地、8266番地1、8266番地4、8267番地1から2まで、8267番地4、8268番地、8269番地1から2まで、8269番地4、8270番地、8271番地1から2まで、8271番地4、8272番地、8273番地、8274番地、8275番地1から3まで、8276番地1から2まで、8277番地1、8277番地3、8277番地10から11まで、8279番地1から4まで、8291番地1から2まで、8291番地4、8297番地、8298番地、8299番地1から2まで、8300番地、9405番地、9406番地、9407番地、9408番地、9409番地、9410番地、9411番地、9420番地、9421番地、9454番地の一部、

9458番地、9459番地、9460番地、9461番地、9462番地、9463番地、9464番地、9465番地、9466番地1から3まで、9474番地、9475番地、9883番地、9886番地、9887番地、10008番地、10010番地、10011番地、10012番地、10013番地、10014番地、10015番地、10016番地、10017番地、10018番地、10019番地、10020番地、10021番地、10022番地、10778番地、10782番地、10783番地、10785番地、10786番地、10787番地、10788番地、10789番地、10790番地、10791番地、10792番地、10793番地、10794番地、10806番地、字ルベシベ7592番地1、7594番地1、7595番地1、7599番地1、7601番地1から2まで、8071番地1、8071番地4、8072番地1、8073番地1から4まで、8074番地3、8079番地、8278番地1から6まで、8278番地8、8278番地13、8280番地1から2まで、8281番地1から3まで、8295番地、8296番地、9862番地、字ルベシベ大区画8065番地、8066番地、8067番地、8069番地、8070番地、8075番地1、8075番地3から5まで、8076番地、8077番地1、8078番地（美瑛町五稜地区水源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

49(1) 指定番号 第49号

(2) 名称 鹿追町北瓜幕地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 河東郡鹿追町瓜幕西26線28番地12から14まで、28番地24から25まで、28番地27、28番地36から39まで（鹿追町北瓜幕地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

50(1) 指定番号 第50号

(2) 名称 清水町石山地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 上川郡清水町字清水419番地131、419番地172から174まで、419番地177から178まで、441番地4から5まで、442番地2、444番地1、589番地、610番地、611番地、588番地1から2まで、612番地、字羽帯2番地、246番地、112番地の一部、清水町24林班2小班から8小班まで、24林班10小班から14小班まで、24林班17小班から18小班まで、24林班22小班から25小班まで、24林班27小班、25林班8小班から12小班まで、25林班15小班から16小班まで、25林班18小班、25林班29小班から32小班まで、25林班37小班から40小班まで（清水町石山地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

51(1) 指定番号 第51号

(2) 名称 大樹町坂下地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 広尾郡大樹町字拓進227番地3、228番地、228番地2、229番地1から2まで、229番地7から8まで、232番地1から3まで、233番地1から4まで、234番地1から3まで、234番地6、234番地8、235番地、236番地1から2まで、236番地12、237番地、238番地1から3まで、238番地6から9まで、239番地1から3まで、239番地5、239番地10から11まで、240番地1、241番地1から2まで、242番地1、242番地4、243番地1、243番地5、244番地1から2まで、244番地4、245番地1から2まで、245番地6、246番地1から2まで、247番地1から2まで、248番地1から2まで、248番地4から6まで、249番地1から2まで、249番地4から6まで、250番地1から5まで、251番地1、251番地3から4まで、252番地1、252番地3から4まで、253番地1、253番地3から4まで、254番地1、254番地3から5まで、255番地1、255番地3、256番地、257番地1、258番地1、259番地、259番地2、260番地1、260番地4から5まで、261番地1、263番地、264番地1、264番地3、265番地1、265番地3、266番地1から5まで、267番地1、267番地3から5まで、268番地1、269番地、270番地、272番地1から2まで、273番地1から2まで、273番地4、273番地7から18まで、274番地1から2まで、274番地4、274番地8から9まで、275番地1から3まで、276番地1から2まで、277番地1から3まで、277番地5、277番地7から8まで、278番地1から2まで、278番地6から7まで、279番地1から2まで、280番地1、280番地3、281番地1から2まで、282番地1から2まで、283番地1、283番地3から4まで、284番地1、284番地3から4まで、285番地1から5まで、286番地1から3まで、286番地6から8まで、287番地、290番地1、291番地1から2まで、292番地1、292番地4、293番地1、293番地3から4まで、302番地、302番地2、303番地1から2まで、304番地1から3まで、305番地1、306番地1、306番地3、307番地1、308番地1から2まで、309番地1から3まで（大樹町坂下地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

(4) 地域別指針 次のとおり

52(1) 指定番号 第52号

(2) 名称 大樹町住吉地区水資源保全地域

(3) 指定の区域 広尾郡大樹町字光地園59番地2、59番地4から5まで、60番地1、60番地3から4まで、60番地6、61番地2から4まで、62番地1、62番地5、63番地、64番地、66番地、248番地1から3まで、字幸徳261番地、

261番地2、263番地、264番地2、265番地2、266番地2、267番地2、267番地7（大樹町住吉地区水資源保全地域区域図に示すとおり）

- (4) 地域別指針 次のとおり
- 53(1) 指定番号 第53号
- (2) 名称 標茶町多和地区水資源保全地域
- (3) 指定の区域 川上郡標茶町字熊牛原野103番地、字標茶535番地1、535番地3、535番地9、536番地1、925番地、927番地、字多和157番地3、158番地1から9まで、159番地、159番地2、174番地、322番地1、357番地1、359番地1、359番地3、359番地6、360番地2から3まで、362番地1、363番地1、364番地1、367番地1、368番地、368番地2から3まで、370番地1、371番地2、374番地3、374番地6、375番地1、375番地4、375番地6から7まで、376番地1、377番地、378番地1から2まで、380番地1、381番地、382番地、383番地、383番地2、384番地、385番地、386番地2、386番地5、389番地1から2まで、390番地1から2まで、392番地、393番地、394番地1から2まで、394番地4、395番地1から2まで、395番地4から5まで、396番地1から2まで、396番地4、397番地、398番地1から2まで、399番地1から2まで、400番地、401番地1から4まで、401番地6、402番地1、403番地1から2まで、403番地4、404番地1、404番地3から5まで、405番地1、405番地3から4まで、406番地1から2まで、407番地1、407番地4から24まで、408番地1、408番地4、415番地1、416番地1、418番地1から2まで、418番地4から7まで、419番地1、419番地3、420番地1、421番地1、422番地1から3まで、422番地5、422番地9から10まで、428番地1から3まで、431番地、432番地1、436番地1、436番地3、436番地5、437番地1、437番地6、438番地1、443番地1、466番地1、466番地3から8まで、466番地15、467番地1から2まで、467番地4、476番地1から3まで、476番地7から8まで、477番地1、477番地3から4まで、478番地1、479番地1、480番地1、481番地1、483番地1、483番地3、484番地5、492番地1から2まで、492番地4から6まで、493番地1、493番地3、494番地1、496番地1、497番地1から4まで、498番地2から3まで、499番地1、504番地1、515番地、518番地1、520番地1、535番地、540番地2、540番地4、544番地、553番地、554番地、556番地、557番地、563番地、571番地、573番地1から2まで、574番地、575番地、576番地1、577番地1、577番地3から4まで、2007番地、標茶町501林班1小班から19小班まで、501林班21小班（標茶町多和地区水資

源保全地域区域図に示すとおり）

- (4) 地域別指針 次のとおり
- （各水資源保全地域の「区域図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道総合政策部政策局土地水対策課並びに関係総合振興局及び振興局の地域政策部地域政策課に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第572号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、上ノ国町天の川中央地区新村・中須田工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道檜山振興局に備え置いて、平成24年9月19日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年9月18日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第573号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成24年9月18日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 島牧郡島牧村（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 2(1) 解除予定保安林の所在場所 上川郡愛別町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 3(1) 解除予定保安林の所在場所 瀬棚郡今金町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 4(1) 解除予定保安林の所在場所 広尾郡広尾町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため

- 5(1) 解除予定保安林の所在場所 広尾郡広尾町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- 6(1) 解除予定保安林の所在場所 苫前郡苫前町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）
-